

会 議 録

会 議 名	平成 28 年度第 1 回野田市文化センター運営審議会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	1 会長及び副会長の選出について（公開） 2 平成 28 年度文化会館、櫂のホール小ホール及び勤労青少年ホーム利用状況（9 月末現在）について（公開） 3 平成 28 年度文化会館委託文化事業実施状況（9 月末現在）について（公開） 4 平成 28 年度勤労青少年ホーム事業実施状況（10 月 13 日現在）について（公開） 5 平成 29 年度文化会館委託文化事業計画（案）について（公開） その他 会議録等のホームページ掲載について（公開）
日 時	平成 28 年 10 月 25 日（火） 午前 10 時から午前 11 時 15 分まで
場 所	野田市勤労青少年ホーム 2 階 講習室
出席者氏名	委 員 久保 周平、工藤 達、野口 恭子、谷田貝しづ子、 染谷 智子、鈴木 清、須賀田 貞彦、山口 裕司、 青柳 政之、佐藤 文則、吉川 猛
	事務局 東條 三枝子（教育長） 杉山 一男（生涯学習部長） 伊藤 公夫（生涯学習部次長兼社会教育課長） 大倉 純（社会教育課長補佐兼生涯学習振興係長） 高瀬 義彰（野田公民館長 指定管理者 野田市文化会館・櫂のホール活性化共同体） 塩崎 春彦（文化会館長 指定管理者 野田市文化会館・櫂のホール活性化共同体）
欠席委員氏名	委 員 江原 正子、島村 修二、森田 邦子、小川 恵美
傍 聴 者	1 人
議 事	平成 28 年度第 1 回野田市文化センター運営審議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。 事務局から会議の公開、会議録作成のため録音機の使用、欠席委員の報告及び会議成立の報告、傍聴者について説明を受ける。 1 委嘱書交付

	委員に委嘱書の交付を行う。 2 教育長挨拶 東條教育長が挨拶を行う。 3 委員自己紹介 4 事務局職員紹介 5 配布資料確認 6 議事 議題（１）「会長及び副会長の選出について」を議題とする。 委員からの指名推薦により会長に久保委員を選出する。 久保会長が挨拶を行う。 委員からの指名推薦により副会長に森田委員を選出する。 久保会長 「会議録等のホームページ掲載について」諮りたい。 この案件は、総務課職員から申出があったので、説明を願いたい。 総務課長補佐 現在、野田市では審議会の開催予定や会議結果の概要はホームページに掲載しているが、会議録や会議資料については掲載していない。会議録や会議資料については、非公開の審議会を除いて、行政資料コーナーで公表しているが、前の議会にホームページにも掲載することを要請する陳情の提出があったが、不採択となっている。近隣市では、多くの審議会では会議録をホームページに掲載しているが、会議資料についての掲載例はほとんどない状況である。会議録をホームページに掲載するかはそれぞれの審議会判断しているとのことである。野田市においては、審議会の会議録や会議資料をホームページに掲載することは、情報発信の観点から必要と考えているが、その取扱いはその審議会判断していただくべきものと考えている。なお、現在の委員の皆様に判断いただくものである。過去に会議録は対象とはせずに、本日の会議から対象にしたいと考えている。また、委員名簿についても判断をお願いしたいことがある。野田市では、委員名簿に委員の住所や電話番号などの個人情報に記載されているため、現在は公表をしていない。しかし近隣市では、住所や電話番号などを記載した事務局の委員名簿とは別に、委員の氏名、任期、選出区分、職業を記載した委員名簿を公表している場合が多いことから、そのような委員名簿を公表していくかについて、それぞれの審議会判断していただくこととしたので、よろしく願いした
--	--

い。

久保会長 項目が多いので、一つ一つ順を追って質疑を行いながら、進めていきたい。まずは、会議録について改めて説明を願いたい。

総務課長補佐 野田市では、現在、ホームページ上の審議会開催のお知らせの中で、議題ごとの会議結果として、「報告を受け了承する」、「審議し継続審議となる」というように結果を簡単に掲載しているが、会議録の掲載はしていない。近隣市の多くの審議会では会議録を掲載している場合が多い状況となっているので、まず、会議録をホームページに掲載するかについて、審議いただきたい。

久保会長 質問、意見などあれば、発言願いたい。

総務課長補佐 野田市としては会議録を紙ベースで公開しているので、ホームページでも公開してはいかがかと考えている。

久保会長 ほかにないようであれば、多数決によって決定したい。会議録のホームページ掲載に賛成の方の挙手を求める。全員賛成であるので、掲載することに決定する。次に、会議録の掲載時期について、説明願いたい。

総務課長補佐 会議録の掲載時期については、事務局において一箇月以内を目途に作成し、会長に承認を頂いてから一週間以内を目途に掲載する取り扱いとしたい。

久保会長 次に、会議資料のホームページ掲載について説明願いたい。

総務課長補佐 近隣市では、会議資料をホームページに掲載している審議会等は多くはないという状況であるが、当審議会については、会議資料の掲載作業を行うに当たり事務量が著しく増加するなどの支障は生じないことから、掲載する方向で審議いただきたい。

久保会長 質問、意見などあれば、発言願いたい。

特に意見がないようであれば、多数決によって決定したい。

会議資料のホームページ掲載の賛成の方の挙手を求める。全員賛成であるので、掲載することに決定する。

染谷委員 話が前後するが、以前委員をしていた審議会では会議録、会議資料名簿も公開になっている。また発言内容についても会議後に確認をされていた。なので、どこの審議会でも会議内容の確認をとって公開しているものだと認識していたのだ

が、この審議会では会議内容の確認の連絡がなく、今これを議題にしているということは、今まで公開していなかったのだろうか、また公開することについて審議会に連絡はなかったのだろうかと考える。

総務課長補佐 会議録に関しては、それぞれの審議会で作成し、決定している。したがってこの審議会で決まっていなければ、この会議録を作成するときに、期限を区切って会長だけでなく全ての皆さんに意見を伺って掲載することも良いことである。

生涯学習部次長 今回の案件については、会議録をホームページ上に掲載するかどうかということで、紙ベースの会議録の公開についてはこの審議会以前に審議していただいている。今回は会議録を紙ベースだけでなく、ホームページ上に掲載するかどうかを審議委員の皆様から御意見を伺いながら決定して行きたいと考えているところである。

染谷委員 会議録を公開することは決定していたが、今回は紙ベースであったものをホームページ上に公開するかの審議ということで良いのか。

総務課長補佐 やはりインターネットに掲載されるのものと、紙ベースとでは性質が違うという考え方もあるので、審議いただいている。

久保会長 これについて意見がないか確認する。

意見がなければ次の審議に移る。委員名簿について説明を求める。

総務課長補佐 現在、野田市では委員名簿について会議録に掲載し行政資料コーナーに配架することはしていない。しかし他の自治体等においては、公表できるような形で委員名簿を公表している例も多い。そこで、行政資料コーナーに紙ベースで新たに委員名簿を掲載するとともに、ホームページに委員名簿を掲載することの審議を願いたい。委員名簿に掲載する項目であるが、氏名と任期、そして野田市文化会館の設置及び管理に関する条例で規定する委員の選出区分である「関係団体を代表する者」「関係行政機関の職員」「学識経験者」「公募に応じた市民」といったことを記載していただきたい。なお、この他に委員の皆様の「所属団体における役職名」「職業」などの情報を公表用の委員名簿に記載するかという問題もある。市として

は、委員の皆様の職業、所属団体の個人情報については、行政文書開示請求を受けた場合は、市が推薦を依頼した団体から選出された方や関係行政機関の職員の方の所属団体の名称については開示すべき個人情報と考えているが、その他のものは開示すべき個人情報とは考えていない。しかしながら、それぞれの審議会の判断で委員の皆様がさらなる情報の公表に問題がないという考えをお持ちであれば、さらなる情報について公開していきたいと考えている。本日委員名簿をお配りしているが、これが名簿の公表する項目となっている。最初にこの基本型の名簿をホームページに公表するかどうかの判断をしていただきたい。さらには、それぞれの所属団体での役職名などをつけ加えて良いかの判断をしていただきたい。

久保会長 委員名簿の公開について意見があれば、発言願いたい。

谷田貝委員 この名簿のままで良いと思う。これに何らつけ加えることもなく、これ以上細かい情報も必要ないと思う。

久保会長 ほかに意見はないか。

意見がなければ本日配られている資料の名簿を公開することとしたい。さらにそれ以上の所属団体での役職名などについて、そこまで踏み込んで公表するかどうかについてはどうか。

須賀田委員 要望があれば、公表項目を足していくということか。

総務課長補佐 学識経験者が多い審議会では、学識経験者とはどのような方なのかという疑問がもたれる場合があるので、それ以上の情報があると分かりやすい。審議会によって異なると思うが、こちらの審議会で言えば、団体の会長、副会長とかが入ってくるようなところである。

久保会長 特にこの部分は難しい問題である。先ほど説明にもあったように、ただの学識経験者だけでは分かりにくい所もある。先ほど皆さんに自己紹介をしていただいたが、その紹介の範囲内のことでどうか。

須賀田委員 大半の委員が本日の資料の名簿でよいのではと考えている。また委員が変更となるときには審議すればよいのではないか。

総務課長補佐 基本的には、本日の判断をベースに改善をしていただきたい。もしもその時に問題があるのであれば再度審議し

ていただきたい。

久保会長 資料の名簿に出身母体が出ているので、これに先程の自己紹介の部分の役職名が入っていれば良いと思うがどうか。

＜役職名はいらないとの声多数あり＞

久保会長 本日の資料の名簿のこのままの状態で公表するという
ことでよろしいか。

＜賛成の声多数あり＞

久保会長 それでは、名簿は本日の資料の名簿の形で掲載をする
ということで決定させていただく。

以上、会議録等のホームページへの記載について、ここで皆
さんに御決定いただいたことにつきましては、お手元の資料の
野田市を良くする市民の会からの公開質問状の回答として、事
務局で取りまとめを願う。

次に、議題２の「平成 28 年度文化会館、櫛のホール小
ホール及び勤労青少年ホーム利用状況（９月末現在）につい
て」、議題３の「平成 28 年度文化会館委託文化事業実地状況
（９月末現在）について」、議題４の「平成 28 年度勤労青少
年ホーム事業実施状況（10 月 13 日現在）について」は、報告
事項で関連がございますので、一括議題としたい。事務局より
説明を願いたい。

生涯学習部次長 ＜資料説明＞

久保会長 ただ今、事務局から説明があったが、質問があれば発
言願いたい。

染谷委員 以前から不思議に思っていたことだが、サークル利用
状況を見ると利用回数に対し利用人数が少ない。一人で利用し
ていることもあるのではないか。他の公民館などでは、一人の
利用はできないし、場所の確保に苦労しながら使わしていただ
いている。ここは利用者が登録をしているので、年間を通して
優先的に施設を利用できる。新しいサークルを始めたくて場所
を予約しようとしても、現在ご利用されているサークルの方と
相談が必要と言われてしまう。朝から晩まで、人数の少ないサ
ークルなどが事務所のように利用しているという疑問を、一般
の方は持たないものかと思うが如何か。

社会教育課長補佐 勤労青少年のクラブ活動、サークル活動は夜

間に限った利用ということで、本来の勤労青少年ホームになかった活動と考えている。昼間の利用に関しては勤労青少年関係サークル以外に、特別利用という形で一般の方にも御利用いただいている。

久保会長 どのような状況で申込ができるのか、またそのような範囲についての御質問があったと思うのだが。

社会教育課長補佐 夜間の利用については勤労青少年サークル利用が基本になっているのでサークルの中に入っただき、一緒に利用されれば良いと考える。

久保会長 新しいサークルが利用することはできるのか。

生涯学習部次長 体育室を例にとると、バドミントン、卓球、バスケットボールについては、もう何十年も前から続いているものであり、例えばここで新たなスポーツなどの申込があれば、以前からの団体の方と我々の方で調整をするという形になる。また、施設利用について申せば、例えば野田ミュージックファミリーで4月の41回45人、一人での利用ではないかということだが、こちらは器楽練習室という部屋があり個人で練習することもあるので、その辺が公民館の貸し部屋とは基本的に違ってくるところで、勤労青少年が自由に使える施設ということになっている。なお午前、午後、勤労青少年がいない時間はどのようにしているかと言うと、施設を有効活用するという観点からいろいろな団体の方から申込があれば、施設の貸出しをさせていただいている状況である。

久保会長 ほかに質問があれば、発言願いたい。

染谷委員 私たちはこの説明で分かるが、これを掲示されたときに、一般の方はどのように思われるかと考える。資料をぱっと見て人数と回数で判断するのが一般的ではないか。

久保会長 部屋が空いているところがあれば、使用できるとのことなので、その辺をうまく利用していただくということで理解願いたい。ほかに質問があれば、発言願いたい。

無いようなら報告事項であるので了承願いたい。

次に、議題5の「平成29年度文化会館委託文化事業計画(案)について」、事務局の説明を願いたい。

生涯学習部次長 <資料説明>

	久保会長 ただ今、事務局から説明があったが、質問等があったら発言願いたい。 生涯学習部次長 補足で簡単に事業の普及型、鑑賞型、参加型を説明させていただくと、まず普及型については、あまり文化会館などでは開催されることがなく、馴染みのないものを皆様によく知っていただきたく開催する事業、次に鑑賞型については、皆様が鑑賞を希望する公演の要望に応える形で多くの方に御覧いただきたい事業で、例えば今回の資料の小椋佳コンサートはこちらの鑑賞型という形になる。それから参加型とは、市民の方が出演する形で行う事業と考えている。 久保会長 このことについて何か質問があったら発言願いたい。 特にないようなので、議題5については、事務局案のとおり承認願いたい。 ほかに何かあったら、発言願いたい。 特にないようなので、以上をもって、平成28年度第1回野田市文化センター運営審議会を閉会とする。
--	--